

議第110号

平成30年度滋賀県収入証紙特別会計補正予算（第1号）

平成30年度滋賀県の収入証紙特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ84,808千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,394,108千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成31年3月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 3,309,200	千円 84,215	千円 3,393,415
	1 証紙売払収入	3,309,200	84,215	3,393,415
2 繰越金		100	593	693
	1 繰越金	100	593	693
歳入合計		3,309,300	84,808	3,394,108

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 3,309,300	千円 84,808	千円 3,394,108
	1 収入証紙	3,309,300	84,808	3,394,108
歳出合計		3,309,300	84,808	3,394,108